

平成18年 第7回

教育委員会臨時会会議録

平成18年6月27日(火)

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2221号
平成18年第7回臨時会

日 時 平成18年6月27日(火) 午後1時33分 開会
場 所 教育委員会室

「出席委員」	委 員 長	五味原 康
	委 員	澤 孝一郎
	委 員	横 矢 真理
	委 員	小 島 洋 祐
	教 育 長	高 橋 良 祐

「欠席委員」 な し

「説明のため出席した事務局職員」	次 長	川 畑 青 史
	参事(庶務課長事務取扱)	小 池 眞喜夫
	教育政策担当課長	堀 二三雄
	学 務 課 長	川 上 秀 一
	生涯学習推進課長	佐 藤 國 治
	図書・文化財課長	宮 内 光 雄
	指 導 室 長	藤 井 千 恵 子

「書 記」	庶務課庶務係長	阿 部 祥 子
	庶務課庶務係主事	荒 川 正 行

「会議に付した事件」

第1 請願・陳情 青南小学校での放課GO の実施と青山児童館工事終了における
学童クラブの青南小学校内での運営継続について

第2 教育長報告事項

- 1 平成18年第2回港区議会定例会について
- 2 寄付受領について
- 3 港区立港郷土資料館の臨時休館について
- 4 その他

第3 協議事項

1 港区における生涯教育の施策の方向づけについて

学校教育の環境整備について

社会教育の施策について

「開 会」

五味原委員長 こんにちは。梅雨の晴れ間ですが、今日はこの委員会、続いて園長・校長会とのお話ということで、長時間ひとつよろしくどうぞお願いいたします。

それではただいまより、平成18年第7回港区教育委員会臨時会を開催いたします。

(午後1時33分)

「会議録署名委員」

五味原委員長 本日の署名委員は、横矢委員、お願いいたします。

第1 請願・陳情

1 青南小学校での放課GOの実施と青山児童館工事終了後における学童クラブの青南小学校内での運営継続について

五味原委員長 それでは、早速日程に入ります。

日程第1、請願・陳情について。

平成18年6月20日付陳情が1件提出されました。本日の資料ナンバー1でございます。

本日は、陳情者から陳情の趣旨説明の希望がございましたので、お伺いいたしたいと思います。趣旨説明を受ける前に、参事から報告をお願いします。

参事(庶務課長事務取扱) それでは平成18年6月20日付で、吉田春美さん、成瀬佳映さん、岸道信さん他青南小学校児童保護者有志の皆さんから、「青南小学校での放課GOの実施と青山児童館工事終了後における学童クラブの青南小学校内での運営継続について」の陳情が提出されました。書記に陳情文を朗読させますので、よろしくをお願いいたします。

書記 青南小学校での放課GOの実施と青山児童館工事終了後における学童クラブの青南小学校内での運営継続について

青山児童館のアスベスト撤去と耐震補強工事に伴う、学童クラブ事業の青南小学校での運営につきましては、関係者の皆様にはご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

青南小学童クラブ開始からの2ヶ月間、今後のあるべき姿につきまして、保護者の間で議論を重ねて参りました。保護者有志一同の意見を陳情書としてここに提出致します。

1. まず、青南小での学童保育機能を有する放課GOの平成19年度開始を希望いたします。

恵まれた学校施設を利用した放課GOにつきましては、最終的には港区立の全小学校での実施を目指し順次実施開始されているとのことです。昨今多発する児童を巻き込んだ事件のほとんどは放課後に発生しており、児童の移動を最小限にすることが事件防止につながります。従いまして、放課GOは児童の安心安全な居場所としては最善策だと思われまます。青南小においても、学童クラブ事業運営の経験を得たこの機会に、放課GOの実施を開始することが、大変有意義であると考えます。

2. また、青山児童館の工事終了後の学童クラブにつきましては、放課GO 開始までの期間、児童の安定した生活の場の提供、環境の変化による児童の負担回避という観点から、青南小での実施継続を希望致します。老朽化が進む青山児童館は、アスベスト問題、耐震問題を抱えているほか、学童クラブは定員オーバー、待機児童も相当数という、スペース不足の問題もあります。活発な時期の児童が100名以上利用する施設としては、機能不全の感は否めません。青山児童館と並行する形での青南小放課GO 運営により、青山児童館の物理的困難さ解消という効果も期待できると思われまます。

子供の安心安全な居場所確保が必要とされる中、恵まれた学校施設を可能な限り利用した、学童保育機能を有する放課GO の実施と、児童の生活環境維持のため放課GO 開始までの期間の青南小での学童クラブ運営継続を切望しております。最後に、本要望は、現在青南小での学童クラブを利用する青山児童館利用者のみならず、他児童館の学童クラブを利用する青南小の児童及び保護者からも、児童の移動を減らすことによる安全確保、放課後活動の選択肢の充実等の観点から、熱心な支持を受けていることを申し添えます。

以上、ご高配賜りますよう、どうぞ宜しくお願い致します。

五味原委員長 ありがとうございます。

それでは、陳情者を代表して、吉田春美さんから趣旨補足説明を受けたいと思います。

それでは陳情者の方、よろしくお願ひいたします。

陳情者 本日は私どもの陳情に関し、皆様の貴重なお時間をちょうだいいたしまして、どうもありがとうございます。

青南小学校での放課GO の実施と青山児童館工事終了後における学童クラブの青南小学校内での運営継続につきまして、陳情書の趣旨をご説明いたします。

青南小での学童クラブ開始から3カ月が経過しました。子どもの安全、保護者の安心という観点から、今後も継続して青南小で子どもの居場所を提供してほしいというのが、多くの保護者の共通意見です。

まず陳情の1点目として、青南小での学童機能を有する放課GO の平成19年度開始を希望いたします。

昨今多発する児童を巻き込んだ事件のほとんどは放課後に発生しております。事件・事故防止策として、放課GO が最善であると考えます。放課GO 実施は小規模校優先ということで、青南小は優先順位が低いと伺いました。しかし、大規模校こそ多くの児童の利益がかかっていることなどから、青南小の優先順位を上げていただき、1日でも早く放課GO を開始していただく必要があると考えます。老朽化が進む青山児童館はアスベスト問題、耐震問題を抱えるほか、スペース不足で学童クラブは定員オーバーであり、機能不全の感は否めません。学童クラブの定員は毎年増員され、適正数を超えていると思われまます。

現在60名の定員に対し、1年生は30名の在籍で、2年生7歳で待機児童となる場合もありま

す。児童福祉法に定める10歳未満の児童に対する適切な遊び及び生活の場の提供という基準を満たせない状況だと思えます。

青山児童館と並行する形での青南小放課GOの運営により、青山児童館の物理的機能不全解消ということも期待できると思えます。

次に陳情の2点目として、青山児童館の工事終了後の学童クラブにつきましては、放課GO開始までの期間、継続して青南小での実施計画を希望いたします。児童の安定した生活の場の提供、生活環境の変化による児童の負担回避という観点からの要望です。

計画によれば、青山児童館は9月に工事が終了、10月に学童クラブは児童館に移動とのことです。来年の放課GO実施となれば、現在の仮設クラブから児童館へ一時移転の後、再度青南小に移動となります。生活の場である学童クラブを短期間、頻繁に街区内を転々とするようなことは、児童にとっては大人が想像する以上に負担となります。また頻繁にその所が閉鎖されることにより、子どもの安全と保護者の安心が損なわれる事態があってはならないことだと考えます。

さらに、青山児童館は改修ではなく建てかえが必要という意見については、都民や児童館利用者のみならず、一部議会、行政でも支持されていることと理解しております。

建てかえの場合は、児童は放課後の居場所を失うこととなります。アスベスト、耐震不足、物理的機能不全、先の見えない建てかえ計画、そういったさまざまな問題を抱える児童館であることを承知の上で、ほかに居場所がないからという承服できない理由で、学童クラブを児童館に戻すという考えには、我々保護者は賛同できかねます。

児童と保護者に対するこれ以上の不利益を回避するためにも、児童館工事終了後、放課GO開始までの期間、学童クラブの青南小での実施計画を希望いたします。

青南小放課GOと青山児童館建てかえに関しましては、憶測が生ませるさまざまな話が交錯しており、児童・保護者は先行き不安な状況に置かれております。しかし、その中でも責任ある方々の言及もあり、それらについては我々保護者は信頼しております。

3月1日の区議会における教育委員会代表者の答弁では、放課GOは6カ月で準備ができることでしたので、秋からの放課GO実施は不可能ではないとの期待もあります。また3月のPTA会合の席上で、当時の池田青南小学校長が、4月から学童クラブがいて、その後は放課GOに移行するとおっしゃっておられます。これらの発言は多くの保護者に直接間接に伝わっております。それらの発言をどの程度政治的拘束力があるかは我々素人にははかり知れませんが、多くの児童・保護者は青南小放課GOの秋からの開始を心待ちにしております。

その期待を裏切ることのないよう、秋からの放課GOを間に合わないようであれば、放課GO助走期間としての青南小学校学童クラブ継続につきましてご検討いただきたく、どうぞよろしくお願いいたします。

子どもの安心安全な居場所確保が必要とされる中、学童保育機能を有する放課GOの実施と、児童の生活環境維持の中で、放課GO開始までの期間の青南小での学童クラブの運営継続を多くの保護者が切望しております。財政予算準備、学校設備、縦割り行政などさまざまな制約があることは理解します。しかし、条件が全て整わない限り実施しないというのではなく、子どもの利益を最

優先に現実的な計画をご検討いただけますよう、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

五味原委員長 ありがとうございました。説明が終わりました。実施説明者に内容確認等の質問がございましたらどうぞ。

何かございますか。

澤委員 今、大都会の中で、子どもたちの遊ぶ所は、これをどういうふうに確保するかということ、教育の大きな課題だと思います。

現実問題として、学童クラブが今青南小学校で実施されているのですけれども、利用の数というのはどのくらいですか。

陳情者 現在。今、簡易施設の。

澤委員 簡易施設の。

陳情者 学童クラブとしましては、定員が65名、待機が7名ほどいます。

澤委員 では定員いっぱいですね。

陳情者 そうですね。それとクラブとしてはその人数なのですが、クラブ以外の該当者として、多くの子どもたちが利用しています。特に学校の行事のある日なのですね、親がちょっと見られないということで、100人とまではいかないまでも参加しております。

澤委員 なるほどね。

小島委員 学童クラブは、保護者の方はどんな観点からご利用されているのですか。

陳情者 学童クラブですか。親が働いているために子どもをみられないということが、学童クラブに入る条件でもありますので。

小島委員 ほとんど皆さん、保護者の方は働いている方が多いのですか。

陳情者 もちろんそうです。働いていることが条件になっています。

五味原委員長 ほかに。私から一つ質問なのですが、青南小学校の放課GOについては、ソフト面ではどのくらい準備ができつつあるのですか。これは確か教育委員会だけではなくて、学校、それからPTA、地域その他で委員会をつくってやるような形態ですよ、各学校とも。これはどの辺まで現状は進んでいるのですか。

生涯学習推進課長 こちらにつきましては、平成19年度に向けてどういうことができるのか、内々に工事の必要性という観点から調査を行っているところです。

五味原委員長 いえ、私が伺っているのは、ソフトの部分ではどの程度組織的に準備できているのか。

生涯学習推進課長 ソフト部分ではこれからということですよ。

五味原委員長 まだ立ち上がってないのですか。

生涯学習推進課長 これから立ち上げる形になるかと思えます。

五味原委員長 ハードは急ごうと思えば、突貫工事であろうと何であろうとやることはできるけれども、ソフトについてはやはりそう、今日言って3カ月で2カ月でできる問題ではないと思うのですよね。今はまだ組織も何もできていないのですね。

生涯学習推進課長 はい、まだ。

小島委員 組織も何もというより、港区内にある小学校全部で一週にやるわけにいかないわけですから。今現在既に行われているのは4校か5校ぐらいで、大部分がまだできていない状況です。どの学校から導入していくか、その順序は、やはり全体的な観点から判断しなくてはいけないと思いますが、そういう意味でのソフトは事務局内でやっていると思います。

従って、導入への順序は現在検討中ということではないのでしょうか。

五味原委員長 その地域がどれだけ、それは確かに目標もあるでしょうけれども、その学校内でいつでもスタートできるようなしっかりとした組織ができ、一つのルールができ上がっていなければ、不可能だと思うのですよね。

小島委員 ただ物理的に、一週に5校も6校もやるわけにいかないの、そこら辺の順番はやはり慎重に全区的に判断せざるを得ない。しかし、陳情の趣旨はよく分かりました。

五味原委員長 ほかにございますでしょうか。

小島委員 あとつまらないことですが、この陳情書の後ろに名簿が一覧表のようについていますよね。これは我々の感覚だと請願や陳情などは確かにこういう人たちが請願・陳情しましたということで、例えば住所や名前を書いて判を押すとか署名ぐらいはしていただいた方が良いと思います。

陳情者 それは直接会って賛同を得た方たちです。

小島委員 それはそうだと思いますが、体裁のうえでちょっと。

陳情者 私たちもみんな仕事を持っていますし、いつどこでだれに会うかわからないということで、紙を持ち歩くこともできないので、話して耳で聞いたことを踏まえて。

小島委員 わかりました。疑って質問しているのではありません。インパクトの面でその方が良らかなあと。

五味原委員長 それではほかにはいかががございましょう。よろしゅうございますか。

澤委員 小島委員が言われたように、ご要望にすぐ答えられるかどうかということは、今は申し上げられませんが。港区全体の中で考える必要があります。ただ今まで実施されている放課GOはどれも非常に好評です。先ほど申しましたように、働いている働いていないにかかわらず、子どもたちが安心安全で遊べるような、友達と交流できるようなそういう場。これは必ずしも行政だけがやる必要はないのかなと思いますけれども、行政としてできる範囲のことは私もやらなくてはいけないと思っています。ご要望どおりなるかどうかはともかくとして、そういう姿勢でやっておりますので、ご理解いただければと思います。

五味原委員長 ほかにございせんか。

それでは、今日はありがとうございました。

第2 教育長報告事項

1 平成18年第2回港区議会定例会について

五味原委員長 それでは、日程第2、教育長報告事項に入らせていただきます。

平成18年第2回港区議会定例会について、参事、お願いします。

参事（庶務課長事務取扱） 第2回定例会が、先日6月23日金曜日で閉幕となりました。本日は初日と第2日にかけて、本会議で教育長に対して各会派からの代表質問が行われた、教育委員会関係についてご報告申し上げます。

6会派、6人の方から質問がございました。資料ナンバー2でございます。

自民党議員団の鈴木洋一議員からは、国際交流のあり方についてということで、外国人の子どもの区立学校への入学についてどのような方策を講じているか。それから国際理解教育への取り組みということについてご質問がございました。

共産党議員団の風見利男議員からは、30人学級の問題、それから学校給食の無料化を実施するべきではないかというご質問。それから給食の回転釜を災害時に使って、温かい食事を提供するというようなことについての取り組みについて。それから区立フットサル場の利用改善についてということで質問をいただきました。

公明党議員団の達下まさ子議員からは、団塊の世代の雇用対策と生涯学習についてという中で、団塊の世代がこれから地域に戻ってくるという背景の中で、そうした方たちを対象にして、新たな生涯学習事業の展開について考えられないかと。それから区の奨学金について、さらに充実する必要があるのではないかというご質問をいただいております。

民主クラブの清水一郎議員からは、区有施設の建設についてということで、これは教育委員会で長崎を視察したということについての感想と今後の生かし方。それから学校施設の工事費について、高陵中学校、三田中学校等計画があるわけですがけれども、区の工事費について高いのではないかと。豊島区ではもうちょっと安くやっている例がありますよというようなことで、これについての感想という質問をいただいております。

それから、みなとかがやきの湯原信一議員については、英語教育について、小学校1年から英語教育をすることが果たしてどうなのかという視点からの質問。それから性同一性障害についてということで、児童・生徒の中にこの性同一性障害を抱えるお子さんがいた場合における学校の取り組み、あるいは人権の認識についてというご質問です。

それから2枚目ですけれども、仲間へ勇気の会のなかまえ由紀議員からは3点。ネイティブティーチャーの質の確保についてというご質問。それから子どもたちへの学校での動物の飼育等を通じた、動物愛護精神の涵養についてということで、現状について等のご質問をいただいております。

それから最後ですけれども、高陵中学校の改築計画についてということで、仮設の校舎を準備するだけではなく、運動場、部活等も滞りなくできるような代替地を探してくれているか等についてのご質問をいただきました。

簡単ですが、質問は以上のとおりでございました。

五味原委員長 ただいまの報告について、いかがでございましょうか。

小島委員 鈴木洋一議員の、外国人の子どもの区立学校の入学についてですが、もうちょっと具体的にはどのような質問で、どのような答えだったのでしょうか。

参事（庶務課長事務取扱） 質問の趣旨は、教育長は外国人の子どもたちが安心して区立の学校

に入学してもらえ環境をつくりたいというふうに常日ごろおっしゃっているわけですが、どのような方策を講じているのかというご質問でした。

答弁ですけれども、日本語能力が十分でない児童に対しまして、日本語の修得を目的とする日本語学級を筈小学校に設置していること。それからまた日本語の指導が必要な児童・生徒が在籍する小中学校には、当該児童・生徒の母国語とそれから日本語と両方に堪能な指導員を派遣しているというような取り組みをしているというお答えでした。

小島委員 今言った教育長のその方針、非常に大事だと思います。港区の居住人口の1割は外国人でそのご子弟がいるわけだから、国際交流や国際理解のためには、そういうご子弟が区立の小中学校に積極的に入ってくれて、その生徒との直接交流があることが非常に効果的だと思います。そこで港区に住んでいる外国人のお子様ぜひ来てもらうような、積極的な案内や勧誘をしていただきたいと思います。

五味原委員長 ほかにいかがでしょうか。

横矢委員 今回の続きですが、母国語と日本語に堪能な方を派遣しているというお話だったので、実際、この前授業を見ていたときに、やはり外国籍のお子さんが算数のときに、わかっていなかったかなというところを見ました。そういう先生はどのぐらいのペースで、どういうふうにその生徒につくような形になっているのでしょうか。

指導室長 ちょっと詳しいものを持ってきていないのですが、1人につき、まず第1段階で48時間程度、それから第2段階としてさらにもう1時間程度、全部の時間ついているということは難しいので、さらにその子どもについて必要であればまた相談にのるということで、個別に指導していくという、そういう形をとっております。

横矢委員 なるほど。わかりました。

五味原委員長 よろしゅうございますか。

小島委員 今、日本語学級は筈小学校1校にしかないもので、2、3校に広げたらどうでしょうか。港区全体の中で、東地区とか、南地区などの地区別に、私は3、4校設置するべきだと思います。

五味原委員長 これはどなたに……。

教育政策担当課長 後期の基本計画の中では、来年度に向けてもう1校新設ということで計画はしております。

五味原委員長 ほかにいかがでしょうか。

澤委員 国際科、あるいは中学の英語の重点的な教育というのがスタートしたわけですが、ネイティブティーチャーのことについて湯原議員となかまえ議員、それぞれ趣旨は違うのかなと思いますけれども、この辺はどういう趣旨でお二人の議員の方は質問されたようになってはいますか。

参事（庶務課長事務取扱） まず湯原信一議員ですけれども、より効果的な英語修得のためにはNTを活用する必要があると。どのような展望を持っているのかということですね。

ただこの湯原議員の場合は、前段の1年生からの英語については、1年生から習わせる必要があるのかどうかという質問をした。次にやるのであれば、効果的な英語学習のためにNTを活用する必要があるだろうということでご質問がありました。

これに対する答弁は、全小中学校にNTを配置して、特に小学校では全ての英語活動や国際科の時間において、担任とNTと一緒に授業を行っていくということにしております。

それから最後のなかまえ由紀議員のNTの質の確保ですけれども、まず1点目のNTの評価についてというのは、現在来ているネイティブティーチャーについて、評価はどのように行うのかというご質問が前段のご質問です。これについては答弁として、指導主事などが定期的に学校を訪問して、NTの適正を把握するとともに、教員から子どもたちの英語の学習の取り組み状況の聞き取りを実施するなどして評価をしていくという答えでした。

それから2点目の質の確保ということですが、質問の趣旨は、これは授業を委託をしているので、事業者からNTが派遣されてくるという形なのですが、事業者との契約が1年ごとというふうになっているわけですが、その1年ごとだとNTの質を確保したり、質の高い授業を提供するという点に課題があるのではないかと、どのような工夫をしているのかという趣旨のご質問でございました。

答弁といたしまして、派遣予定のNTの面接を教育委員会で行い、能力や適正を見極める中で各学校へ配置している。配置後も研修や授業参観を行って、必要に応じて指導・助言を通して、NTの資質向上を図っているというふうに答弁をしております。

五味原委員長 ほかにいかがでございましょうか。

参事（庶務課長事務取扱） 補足ですけれども、風見利男議員の2点目の質問で、学校給食の無料化という質問がございました。これに関連して、実は定例会の最終日に議員提案という形で、学校給食の助成に関する条例というのが提案されて、区民文教常任委員会に付託をされております。これは共産党議員団の一派の議員提案ですが、給食の無料化という内容だと思いますけれども、給食費を助成する条例が提案されております。

五味原委員長 ほかにいかがでございましょうか。

澤委員 今の風見議員の質問に関連して。この前から区立のフットサル場の利用改善についてということで、新しくできた所にもいろいろありましたけれども、これはどういうことですかね。

参事（庶務課長事務取扱） 風見議員の趣旨は、芝浦中央公園フットサル場の改善要望ということで、ピプスというゼッケン、それから電子ホイッスル、それから得点板、そういったものを備えてほしいという。利用者の利便性を図るべきだというご質問の趣旨でございます。

それから2点目の区立芝公園多目的運動場についてというのは、質問の趣旨は、芝プールに、これから芝公園多目的運動場でフットサル場が用意されるわけですが、オープン記念行事として、オープン記念フットサル大会の開催をしたらどうかという、そういう提案でございました。

五味原委員長 ほかにいかがでございましょうか。よろしゅうございましょうか。

小島委員 湯原議員の性同一性障害についてということですが、今記憶は定かでないですが、日本のどこかの小学校でそういう事例があったのでしょうか。今、小学生に性同一性障害を学校教育の場で取り上げる、確かに人権上保護されなくてはならないのですが、小学校で人権教育としてそういうものを扱って子どもたちは理解できるのでしょうか。

指導室長 小学生そのものに、子どもたちというより、まず教員に人権教育として理解を深め

ておく必要があるだろうと。もしそういう子どもがいたときにどうかかわるかということ、指導する側が理解をしておくということです。

実は昨年度そういう性同一性障害の方を講師にお招きして、本区で研修会を実施したということがございました。

小島委員 この人権教育は生徒への人権教育ではなくて、まず先生への、ということですね。

指導室長 内容によってですけどもね。やはりそれはいきなり子どもというよりは教職員に向けてということ。

五味原委員長 ほかにいかがでございましょうか。

横矢委員 達下先生のところですけども、団塊の世代に向けた新たな生涯学習事業の展開について、これは今後いろいろなところで問題になる部分だと思うのですが、港区は何か特に進めていることというのがあるのでしょうか。

参事（庶務課長事務取扱） では、答弁だけご紹介をさせていただきます。

答弁として、実学実践を重視した生涯教育ということで今後検討していくということなのですが、現在区民の知識や技術を生かした、区民を講師として登録していただくという、「まなび屋」という事業を生涯学習推進課で実施しております。団塊世代の能力なり経験を生かすという意味で、今後団塊世代の方のこの事業への登録を促していくということ。

それから区内大学で学習できる場の提供についても、K i s sポート財団と連携して拡大に努めていきたいという答弁をしております。

五味原委員長 ほかにいかがでしょうか。

一つちょっと質問ですけども、清水一郎議員の視察先の建築物の感想と今後の反映について、これはどんな答弁をしたのでしょうか。

参事（庶務課長事務取扱） 視察をした建物について、大変すばらしい建物でしたという教育長の感想ですね。それから区有施設においても、内容も大切ですけども、設計コンセプトというのも重要な要素ということで、今後の改築にあたっては、環境とかデザインとかそういったものも配慮していきたいと。

これは質問の趣旨が、その建物の外観といいますか、設計というかデザインというか、その辺のことについてのご質問でしたので、今後区有施設、学校も含めて環境デザインにも配慮していくと、そういうお答えをしております。

澤委員 視察先というのは、我々が行ったことに対して、教育長に質問をしている。

参事（庶務課長事務取扱） はい、感想を聞いております。

澤委員 九州かどこかに行っているのですよね、佐賀とか。それではない。

参事（庶務課長事務取扱） 教育委員の視察についてです。

五味原委員長 ほかにいかがでございましょうか。

なかまえ議員の高陵中学校の改築計画について、これはどんな質問でどんな答えがあったのでしょうか。

参事（庶務課長事務取扱） 質問は、高陵中学校について、仮設の校舎のみならず、運動とか部

活動等が滞りなくできるような代替地を探してくれているか。それからまた現校庭に仮設の校舎を絶対建てないかどうかという趣旨の質問でした。

答弁としては、仮校舎の建設地の適地確保に向けて全力で当たっています。それから運動場などにつきましては仮施設なので、100%というわけにはいかない制約はあります。ただできるだけ生徒の負担を軽減するように努めていきたい。

それから現校庭に仮校舎を建てることについて、現段階では困難と考えているということで答弁をしております。

五味原委員長 ほかにはございますか。よろしゅうございますか。

2 寄付受領について

五味原委員長 それでは次に移らせていただきます。

寄付受領について、参事、お願いいたします。

参事（庶務課長事務取扱） それでは資料ナンバー3をご覧ください。

平成18年5月18日付で寄付金の申し出がございまして、次のとおり受領いたしましたので、ご報告いたします。

寄付者でございませけれども、埼玉県南埼玉郡宮代町本田4-3-49（故）松本敬さんでございませ。故人の遺志によるということでございませ。

この松本さんは、長く港区立の小学校にご勤務されていた方で、最後は飯倉小学校の校長先生ということで、昭和57年4月から昭和63年3月までお勤めで、昭和63年3月に退職をされている方でございませ。

寄付金額130万4056円でございませ。

寄付の目的でございませ。港区奨学資金としての活用ということでございませ。港区に長くお世話になったお礼として、港区の子どもたちの教育のために役立ててほしいということでございませ。

4番、受領後の用途及び利用計画でございませ。港区奨学基金に積み立てて、奨学資金として活用してまいりたいというふうに考えてございませ。

簡単ですが、以上でございませ。

五味原委員長 ただいまのご寄付に関しまして、何かご質問等ございませるか。よろしゅうございませるか。

ありがたくちょうだいすることにいたします。

3 港区立港郷土資料館の臨時休館について

五味原委員長 では次に、港区立港郷土資料館の臨時休館について、図書・文化財課長、お願いいたします。

図書・文化財課長 それでは資料ナンバー4に基づきまして進めさせていただきます。

港郷土資料館の臨時休館でございませが、7月10日に施設の保守ということで、三田図書館と郷土資料館にワックスがけを実施いたします。なお、文化財関係の相談等は通常どおり行う予定です。

ございます。

利用者への周知方法でございますが、資料に記載のとおりでございます。

以上でございます。

五味原委員長 ただいまの報告について、いかがでございましょう。ご質問等ございますか。よろしゅうございますか。

4 その他

五味原委員長 ほかに何かございますか。

指導室長 前回の教育委員会のときの意見に、卒業生徒の進路状況のご説明をいたしましたところ、1人未決定者がいるということで調べましたところ、4月になってから高校に進学したということでございましたので、ご報告をさせていただきます。

小島委員 私が質問したのですが、高校に進学できて大変よかったですね。

五味原委員長 ほかに。

生涯学習推進課長 お手元に資料5をお配りしております、放課GO ひがしまち便りでございます。

ようやく放課GO ひがしまちがこの7月12日水曜日オープンの予定ということで、ここまで来ましたのでご報告いたします。7月の予定表ですが、いろいろなイベント等を考えております。お知らせということでご報告します。以上でございます。

小島委員 先ほどの陳情との関係ですけれども、放課GO はひがしまちで何校めでしたか。

生涯学習推進課長 5校目になります。今現在4校で実施しています。

小島委員 4校で実施して。

生涯学習推進課長 青山、港陽、それから南山ときまして芝と実施校がございます。東町小学校は、その第5番目ということです。

小島委員 全小学校に放課GO を設置するという方針はもう決まっているわけですね。

生涯学習推進課長 現在、後期基本計画の中では順次拡大というふうになっています。平成20年度まで7校というような形での表現になっています。

小島委員 次はどこ的小学校で放課GO をやるかというようなことは、どのような観点からどのように決めていっているのでしょうか。

生涯学習推進課長 やはり学校とそこの話し合いの中で、学校がやりたいと手を挙げてきた所、それからハード的にやれる条件のところ、いろいろな観点から考えております。学童関係等の他部局との関連もございますので、そういったところを慎重に検討しながらやっていくというスタンスでございます。

小島委員 他部局というのは、教育委員会内の他部局、それとも区長部局。

生涯学習推進課長 子ども課あるいは児童館とか、学童クラブについて、そういったようなところでそれを実施している支所、一部地区活動推進課等との連携といたしますか、調整というのもございます。

小島委員 実施にあたって手を挙げる学校とまだ挙げてない学校とかいろいろあるようですが、どうも芝地区とか麻布地区とか、たまたまそうなのかもしれませんけれども、地域的にちょっと偏り過ぎというような感もするので、区内全体的にバランスよく設置というか、開始した方がいいのでは。

生涯学習推進課長 小島委員のおっしゃるとおり、やはり地域地域で需要といいますか、ニーズがやはりあるかと思いますので、児童館あるいは学童クラブの状況等をにらみながら、必要性が高い地域とか、そういう所も勘案しながらやっていく必要があるかと思いますので、今後この視点も踏まえて検討していきます。

小島委員 よろしくをお願いします。

教育長 先ほど生涯学習推進課長から学校というのが出てきましたけれども、正確に言うと学校というのは学校長がということか、あるいは学校の中に存在するPTAなのか何なのかとそういう問題が出てきて、一くりに学校というと、やはり学校長の意味というのですかね、そういうことになってしまうと思うのですけれども、私はそれは違うと思うのですね。

つまり学校長が放課GO をやってほしいという問題ではないのですね、これは。今回のような保護者の陳情がありますように、今や学童クラブ機能を取り入れたこの放課後事業をやってほしいというその親の希望があるわけですね。というのは児童館までの往復、行き帰り、その間が心配だ。学校に行けば帰らなくても済む、そのまま安心安全の中で過ごすことができるでしょうという中で、やはり希望は学校ということよりも保護者ということの方が強いのだらうと思えますね。

ですからその辺も含めて地域的なことももちろんそうでしょうし、今放課後を取り入れた例えば放課GO を設置してほしい、いらないよと逆に言うところはないのだと思うのですね。そういうことになれば、大規模の学校と小規模の学校ではおのずと内容的に、あるいは運営方法なりに異なりが出てくるかもしれないけれども、やはりそういった放課GO の育成事業というのは、どこの学校でもやはりやっていく必要があると思っています。

小島委員 そうすると全校に行きわたるのは何年後なのですか。何か今の数は6校だか7校は平成20年ぐらいまでですか。そうすると全校に行きわたるのは大分先。

教育長 それはもう教育委員の先生方が何年までにやれと命じればですね、事務局が鋭意検討し実施することになります。

小島委員 一番こういうの、澤先生いかがでしょう。

澤委員 先ほど申しましたように、港区という大都会のど真ん中で、子どもたちが自由に遊んでいたりと、友達同士のつき合いができる空間というのですかね、そういう場所は非常に大事です。何も地方自治体がやる理由はないのかもしれませんが、学校という、いい施設を抱えていることもある。学校の先生方というよりも、地域なり保護者が要望して、教育委員会が動いてやるべきことなのだらうと思えます。

だから保護者なり地域のそれなりの負担といいますか、それを覚悟で言ってもらって、これは行政としてもできることは限られていますよという話になってしましますが、その辺をきちっと理解していただいて、本当の意味で子どもたちにいい場をつくる。

小島委員 だから保護者や地元の人たちが運営の大きな部分をやってくれれば、それほどお金や時間とかエネルギーがなくてもできるのでは。

教育長 それですね、そういう研究もしてきたのですね。一番最初に始めたのは青山小学校。これが運営委員会方式という方式で、PTAの方々、地元の方々がまた学校に入ってそういう、また行政も入って運営会方式でやって今に至っているわけです。

現在やっているそのほかの3校について、3校のうち2校ですね、なんざんとしばについては、これはそういう業者委託にして業者が入ってやっているわけですね。これは放課GO だけではなくて、学童クラブ機能を取り入れた形にしているのですよね。違うのですか。

生涯学習推進課長 放課GO しばと放課GO なんざんにつきましては学童機能がございます。

教育長 そうですね。ですからやり方が違うのですよ。最初のあおやまの考え方でいくと、地元の方々やPTAの方々にいろいろお手伝いいただいて一緒にやっていきましょう。もちろん指導員もその委員会が雇うわけですが、かなり負担がやはりかかっているという、そういう実態があって、なかなか難しいねという話もある。しかも今度は児童館機能をそこに取り入れる放課GO になってくると、これは本当に児童福祉法の関係が出てきてしまいますから、これはもう教育委員会だけの問題ではなくなってくるという問題があって、いろいろな方法を研究してきた。だから一律に全校にすぐに配置できるということではなくなっているのですね。

横矢委員 その辺の研究されたものというのを区民の、保護者のみんなが見られる場というか、話し合ったりできる場というのは設定されているのでしょうか。

生涯学習推進課長 そういったものを公開しているということではないと思いますが。

横矢委員 できれば漫然と順番を待っているという形ではなく、それぞれの地域で、港区だけではなくて、ほかの区でもうまく行って成功している例もたくさんありますので、どういう形で進めていくのかみんなで考えながら進んでいくというような姿勢を持てるような場をつくられるといいのではないかなと思います。

今、学校選択制もあるので、自分のうちの近所の学校の放課GO に行きたい、違う学校に通っているけれどもとか、そういったニーズも出てきていると思いますので、いろいろな面で意見を吸い上げながら、全体的に進んでいるイメージに持っていけるといいなと思います。

生涯学習推進課長 これにつきまして、やはり皆さんの意見を取り入れるということで、立ち上げにあたっては保護者、学校関係者といろいろやっていただいて協議しながら進めていくわけですが、全区的にオープンな形でやればできる仕掛けというのがあるのか、少し研究させていただければと思います。

五味原委員長 ほかにいかがでございましょう。よろしゅうございますか。

ほかには何かございますか。

第3 協議事項

1 港区における生涯教育の施策の方向づけについて

1 学校教育の環境整備について

五味原委員長 それではないようでございますので、日程第3 協議事項に移らせていただきます。

港区における生涯教育の施策の方向づけのうち、学校教育の環境整備について、教育政策担当課長、お願いします。

教育政策担当課長 本日のところ、継続協議でお願いいたします。

五味原委員長 学務課長、お願いします。

学務課長 本日のところ継続協議でお願いいたします。

五味原委員長 それではこの件につきましては継続とさせていただきます。

2 社会教育の施策について

五味原委員長 社会教育の施策について、生涯学習推進課長、お願いします。

生涯学習推進課長 本日のところは、継続協議でお願いします。

五味原委員長 それではこの件につきましては継続協議とさせていただきます。

ほかに何かございますでしょうか。

小島委員 私の知り合いのお医者さんが、鎌倉市の教育委員になっています。鎌倉市は委員会が月1回とのことで、おまえのところは何で2回やるのなんて言われたことがあるんです。港区は教育熱心で討議する案件も多いのだと言っておきました。そんなことで定例が月1回で臨時が1回というのは、なるほどなという気がしました。私が前に2回とも実質定例なのだから、第2週のが定例で第4週のが臨時というのはおかしいのではと何度か言ったのですが、この点について何となく理解できました。

五味原委員長 小島委員、これはもう一度今日の委員会を閉めさせて、閉会にさせていただいて。

小島委員 もう1点。会議録で、これも前に言ったことですが、「会議に付した事件」と書いてあるのですよね。これは事件というのは、例えば刑事事件とか民事事件とか、人の争いごとであって「会議に付した事件」と記載するのはどうもおかしい。やはり「会議に付した案件」とか表現を変えた方がいいのではないかと思います。

五味原委員長 参事、ちょっと今のその事件に関してどんなふうに見られます。

参事（庶務課長事務取扱） そうですね。言葉の使い方なので、小島委員のおっしゃることもよくわかりますので、ちょっと使い方についてちょっと整理をして、「案件」の方がよければ。どういう言葉を使わなければいけないということはないと思いますので、まだ慣習で使っていると思いますので、その辺はちょっと検討させていただきたいと思います。

澤委員 一般化したら読んで違和感のないものをつくらなくてはいけないので、いくら今までの慣習だからといっても、やはりちょっと時代の流れからすると、もう直した方がいいものはどんどん直すべきではないかなと思いますね。

五味原委員長 この辺で。お話終わったようでございますので。

「閉 会」

五味原委員長 以上をもちまして、本日の委員会を閉会といたします。

次回は、7月11日午前10時開会を予定しております。よろしくどうぞお願いします。

(午後14時27分)

会議録署名人

港区教育委員会委員長 五味原 康

港区教育委員会委員 横矢 真理